

様式 1

指定管理者の管理運営評価結果（令和5年度の評価）

1 基本情報

施設名	多賀授産所			
所在地	武豊町字多賀四丁目1番地			
指定管理者	社会福祉法人 武豊町社会福祉協議会	所管課	福祉課	
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで (開始年月日 平成18年4月1日)			
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・定員 35名以内 ・建物概要 鉄骨造1階 延床面積 316.33㎡ 付属施設 ビニールハウス 209.4㎡ 煎餅製作施設 37.1㎡ 作業場 50.79㎡ 			
設置目的	通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス及びその他のサービスを提供することにより、その自立した日常生活又は社会生活を支援する			
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害福祉サービス等に係る事業の実施に関する業務 ② 授産所の施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 授産所の利用料金の徴収に関する業務 ④ その他町長が必要と認める業務 			

2 利用状況等

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開所日数(日)		252	252	243	254	252
延べ利用者数(人)	生活介護事業	5,389	5,423	5,221	5,130	4,809
	就労継続支援B型事業	2,037	2,517	2,166	1,982	1,962

3 収支状況

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入計	62,276	69,716	63,216	63,814	61,142
事業料金収入	62,247	69,272	63,145	63,289	60,775
指定管理料	0	0	0	0	0
その他	29	444	71	525	367
支出	62,971	63,632	60,601	66,516	70,087
差(収入-支出)	△695	6,084	2,615	△2,702	△8,945

4 評価結果

総合評価	総合評価内容	区分名称	項目別評価	特記事項
○	<p>評価理由、コメント</p> <p>協定書に従って管理運営がされている。 施設の防災設備等の点検が定期的に行われ、避難訓練も実施している。 保護者会等を通じて利用者の意見を徴収し、サービスの改善に努めている。 地域生活支援事業の体験的宿泊の受け入れも計画的に行っており、利用者の外泊訓練や保護者のレスパイトを行っている。</p>	施設の適正な管理	○	維持補修・清掃を行い施設の維持管理に努めている。
		サービスの維持・向上	○	保護者会等を通じて利用者の意見を聴取し、サービスの改善に努めている。また、利用者へのアンケート結果も概ね良好であった。
		運営等の安定性	△	利用者の減少及び人件費の増加等の影響で、大幅な赤字となっている。利用者の拡大や支出見直しが必要である。

【評価区分】

◎：協定書等の水準よりも優れた内容である（評価項目がすべて○以上であり、かつ◎が過半数である）

○：協定書等の水準に概ね沿った内容である（評価項目がすべて△以上であり、かつ○以上が8割以上である）

△：協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある（評価項目がすべて△以上である）

×：協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である（評価項目に×が含まれている）

今後の対応等

基本協定書に従った管理運営がされており、指定管理者としての責務は十分果たされているが、大幅な赤字を記録しており、利用者拡大による収入の増加を図ることや、支出の見直しが必要である。

施設整備場、必要となる修繕については、迅速に福祉課への報告・協議を行い、適切な施設管理を検討し、サービス向上に努めていただきたい。また、利用者の工賃の向上を目指した事業実施を積極的に検討することで、魅力のある事業運営をし、利用者の拡大を目指して頂きたい。

5 その他

利用者の意見・要望の把握に当たっては、定期的な満足度調査を継続的に実施すること。利用者等からの改善要望等については、福祉課への情報共有を密にし、更なるサービス向上に向けた取組方針について積極的に検討するよう努めていただきたい。